

令和6年3月31日

現在

令和6年7月26日発行

Disclosure of Bunkasangyo-sinkumi

経営レポート

私どもは、出版及びその関連業界、並びに地域の皆様の金融の円滑化に
尽くすことを使命とし、相互扶助の精神に基づいて組合員に奉仕し、皆様
と共に発展して参ります。

ここに、令和6年3月期の決算に基づいて、経営成績並びに経営の状
況を公開いたします



「ぶんしんくん」キャラクターです

信 文化産業信用組合

目 次

事業の概況・組織

第72期（令和5年度）経営環境・事業概況	1
□環境	1
□預金・貸出の推移	1
□損益の状況	1
□対処すべき課題	1
事業方針	2
□基本方針	2
□経営方針	2
事業の組織	2
役員一覧（理事及び監事の氏名・役職名）	3
業種別組合員数	3
□組合員資格に係る地区一覧	3

経営管理体制に関する事項

総代会について	3
□総代会の仕組みと役割	3
□総代の選出方法、任期、定数	4
□第72期通常総代会の議事概要	4
□総代名	4
□業種別・各区分総代数一覧	5
法令等遵守体制	6
□個人情報保護宣言	6
□反社会的勢力、マネーローンダーリング・テロ資金供与・拡散金融に対する取組み	6
苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	6
□苦情処理措置	6
□紛争解決措置	6
リスク管理体制	7
□信用リスク管理について	7
□市場リスク管理について	7
□流動性リスク管理について	7
□オペレーション・リスク管理について	7
「経営者保証ガイドライン」への対応について	7
□「経営者保証に関するガイドライン」の取り組み状況	7

経理・経営内容

貸借対照表	8
損益計算書	8
剰余金処分計算書	8
財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について	8
会計監査人による監査の状況について	8
貸借対照表の注記事項	9
損益計算書の注記事項	12

損益の状況及び経営諸比率

業務粗利益及び業務純益等	13
経費の内訳	13
役務取引の内訳	13
受取利息及び支払利息の増減	14

主要な経営指標の推移	14
総資産利益率	14
総資金利鞘等	14
預貸率及び預証率	14
役職員 1 人当たりの預金及び貸出残高	15
役員の報酬体系	15
資金運用勘定、調達勘定の平均残高等	15
その他業務収益の内訳	15

資金の調達

預金の状況	16
預金種目別平均残高	16
預金者別預金残高	16
定期預金種類別残高	16
財形貯蓄平均残高	16

資金の運用

貸出の状況	16
貸出金種類別平均残高	16
貸出金利区分別残高	16
担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額	17
貸出金業種別残高・構成比	17
消費者ローン・住宅ローン残高	17
貸出金使途別残高	17

リスク管理債権

協金法開示債権（リスク管理債権）及び金融再生法開示債権の保全・引当状況	18
不良債権比率	18

有価証券の状況

有価証券の時価、評価差額等	19
子会社・子法人株式及び関連法人等株式で時価のあるもの	19
市場価格のない株式等及び組合出資金	19
有価証券種類別平均残高	20
有価証券種類別残存期間別残高	20
金銭の信託、その他の金銭の信託及びデリバティブ取引	20

為替・その他の状況

内国為替取扱実績	20
外国為替取扱高	20
運用目的、満期保有目的及びその他の金銭の信託	20
外貨建て資産残高	20
公共債引受額	20
公共債窓販実績	20

自己資本の充実状況

定性的開示事項	21
1、自己資本調達手段の概況（令和5年度末現在）	21
2、自己資本の充実度に関する評価の概要	21
3、信用リスクに関する事項	21
4、信用リスク削減手法に関するリスク管理方針及び手続の概要	21
5、派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する リスク管理の方針及び手続の概要	21
6、証券化エクスポートジャヤーに関する事項	21
7、オペレーショナル・リスクに関する事項	21
8、出資または株式等エクスポートジャヤーに関するリスク管理方針及び手続の概要	21
9、金利リスクに関する事項	21
定量的開示事項	22
1、自己資本の構成に関する事項	22
2、自己資本の充実度に関する事項	24
3、リスクウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートジャヤーに関する事項	25
4、信用リスクに関する事項	25
5、信用リスク削減手法が適用されたエクスポートジャヤー	26
6、派生商品取引及び長期決済期間取引の相手のリスクに関する事項	27
7、証券化エクスポートジャヤーに関する事項	27
8、出資等または株式等エクスポートジャヤーに関する事項	27
9、金利リスクに関する事項	27

金融仲介機能のベンチマーク

(共通ベンチマーク) 取引先企業の経営改善や成長力の強化	28
(共通ベンチマーク) 担保・保証依存の融資姿勢からの転換	29
(選択ベンチマーク) 事業性評価に基づく融資等、担保・保証に過度に依存しない融資	29
(選択ベンチマーク) 業域へのコミットメント・業域企業とのリレーション	29

主要な事業の内容

店舗のご案内	30
業務のご案内	30
手数料一覧表	32

当組合のあゆみ（沿革）	33
--------------------	----

トピックス	33
--------------	----

出版関連産業及び地域の皆様との交流（貢献）の状況について	35
-------------------------------------	----

事業の概況・組織

第72期（令和5年度）経営環境・事業概況

● 環境

わが国の経済は、コロナの感染法上の位置付けが5類感染症に移行したことを受け、社会経済活動の正常化とともに、新たな経済成長の軌道に乗ることが期待されています。こうした中、足下では地政学的な問題や世界的な物価上昇とそれを受けた急速な金融引き締めが続いており、我が国経済を下押しする要因が複数存在しています。

中小・小規模事業者としては、感染症流行前の水準に戻りつつある一方で、原材料費やエネルギー価格の高騰により収益減少等の影響が生じている他、人手不足も深刻な状況にあります。2023年の出版市場（推定販売金額）においてもコロナ禍での特需が終息し、2年連続でマイナス成長となりました。堅調な電子書籍市場と紙出版物の不振が際立つ結果となっています。

● 預金・貸出の推移

預金等については、期末残高328.3億円、期中平均残高318.7億円となり、前年度から期末残高で2.0億円、平均残高で6.6億円の減少となりました。コロナ融資の返済が増加し、助成金等で滞留していた預金が減少しました。

貸出については、期末残高199.8億円、期中平均残高は196.3億円となり、前年度比期末残高で10.6億円、平均残高で5.9億円の減少となりました。新型コロナウィルス感染症対策に係る融資の返済が本格化したことが要因です。

● 損益の状況

損益については、収益は541百万円、費用494百万円、期中損益47百万円となり、前年度比10百万円の増収、42百万円の減益となりました。内容としては、収益において貸出金の期中平均残高減少に伴い貸出金利息が前年度比若干減少しましたが、有価証券利息配当金や償却債権取立益が増加しました。費用では人件費が若干増加しましたが、物件費はほぼ前年度並みに抑えることができました。一方で、貸出金償却の増加、貸倒引当金の積み増しによって、結果、経常利益47百万円、当期純利益26百万円となり、前年度比当期純利益で32百万円の減益となりました。

● 対処すべき課題

令和6年度より、3か年中期経営計画【第4次中期経営計画 令和6年～8年度】がスタートいたします。取り巻く環境が変化する中、3年後の姿その先に向けて、組合の持続的成長及び業界・地域の発展に貢献するために、本の香りのする街にある「ぶんしん」は、様々な取組みを推進してまいります。

その取組みとしては、(1)「ぶんしん」のお客様のために・・・①「ネットワーク化による相互扶助」への一層の取組み、②伴走型支援の展開、③神保町とともに発展 (2)「ぶんしん」の未来のために・・・経営基盤強化策として、①収益基盤の拡充と経費管理強化、②純資産の充実、③ESGを意識した経営の透明性確保、④コンプライアンス、リスク管理、⑤内部監査の高度化、⑥働き方の見直し、⑦人材育成に注力して参ります。

事業方針

■ 基本方針

当組合は、出版及びその関連産業と地域の金融の円滑化に尽くすことを使命とし、相互扶助の精神に基づいて組合員に奉仕し、皆様と共に発展してまいります。

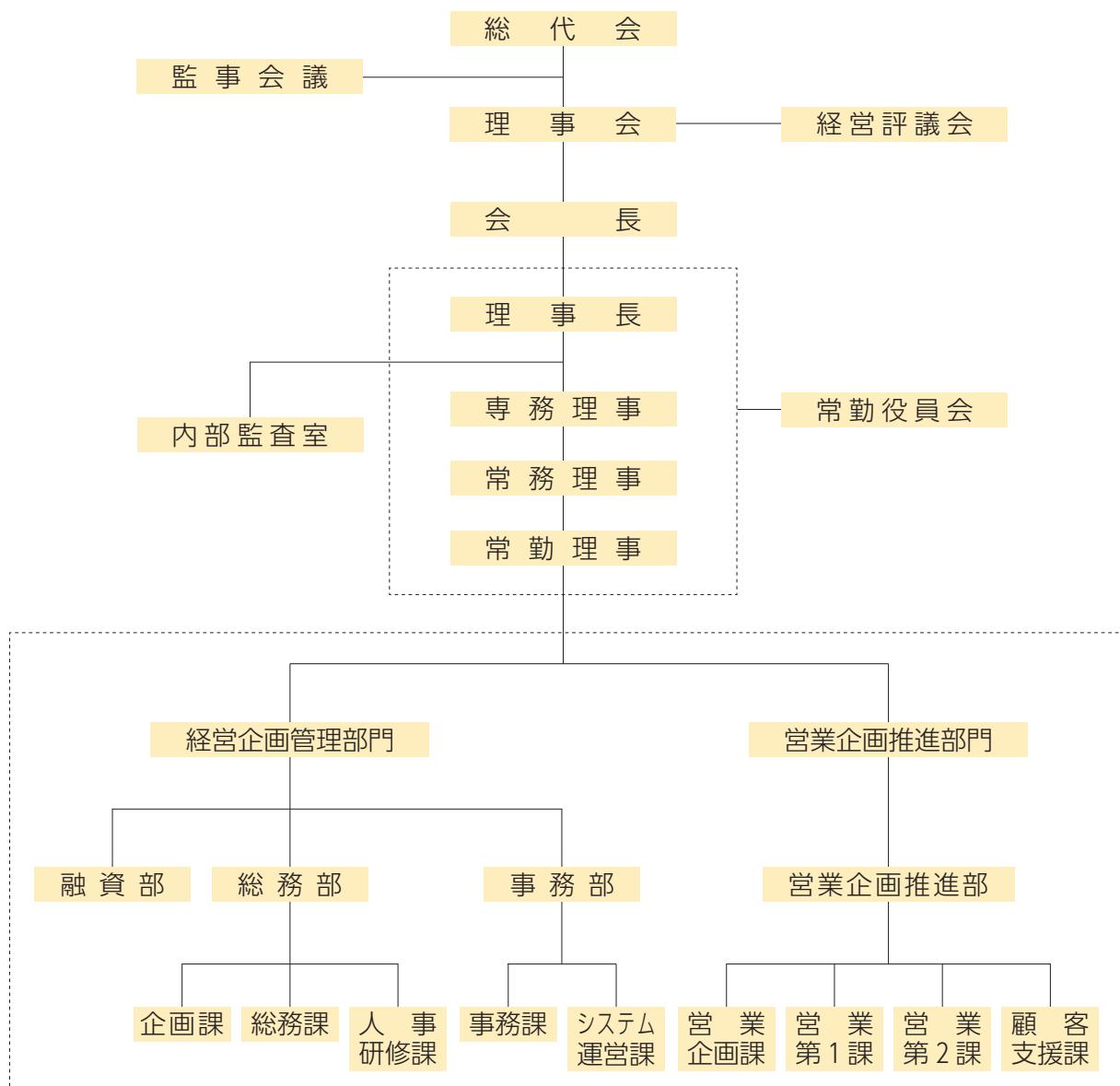
■ 経営方針

当組合は、出版及びその関連産業と地域の皆様にお役に立つ身近な協同組織金融機関として、一層のご信頼をいただける経営を目指し、健全性確保と経営基盤の強化に努めます。

そのために

- (1) 業界と地域の発展、さまざまなニーズに金融面からの確にお応えしてまいります。
 - (2) 収益性・安定性を高めて、自己資本の充実を図ります。
 - (3) コンプライアンス遵守態勢、リスク管理態勢を引き続き強化します。
 - (4) 金融人として成長し、お客様の負託にお応えできる人材、組織作りに努めます。

事業の組織(令和6年6月末現在)



役員一覧（理事及び監事の氏名・役職名）

令和6年6月末現在

理事長	南條 光章（※）	理 事	白橋 明夫（※）
理事長	牧瀬 充典	理 事	鈴木 一行（※）
専務理事	広瀬 正	理 事	鈴木 博（※）
専務理事	柿本 和美	理 事	竹尾 稔（※）
理 事	大井 敏明	理 事	田村 壽孝（※）
理 事	大松 泰栄	理 事	田畠 義之（※）
理 事	江草 貞治（※）	理 事	矢幡 秀治（※）
理 事	相賀 昌宏（※）	常任監事	永島 宏一（※）
理 事	鍬谷 瞳男（※）	監 事	風間 敬子（※）
理 事	佐立 哲彦（※）	監 事	土屋 勝則（※）

- (注) 1 監事 永島宏一は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の3第1項に規定する員外監事であります。
- 2 当組合は、職員出身者以外の役員（※印）の経営参画によって、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的反映に努めています。

業種別組合員数

令和6年3月31日現在(単位：人)

種 別	出 版	印 刷	製 本	製 版	書 店	取 次	紙 業	そ の 他	計
組合員数	1,913	933	578	219	205	50	61	1,512	5,471

組合員資格に係る地区一覧

組合員資格	当組合の地区
小規模の出版業、印刷業、製本業、製版業、出版物小売業、取次業、紙業及びこれに関する小規模の事業者並びにその法人の役員及び勤労者	東京都及び埼玉県一円
上記以外の小規模の一般の事業者並びにその法人の役員 右記に勤務先がある勤労者、住所又は居所を有する個人	千代田区、新宿区、中央区、文京区、板橋区、港区

経営管理体制に関する事項

総代会について

総代会の仕組みと役割

信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組織金融機関です。信用組合には、組合員の総意により意思を決定する機関として「総会」が設けられ、組合員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権及び選挙権を持ち、総会を通じて組合の経営等に参加することができます。組合員数が200人を超える信用組合は、中小企業等協同組合法及び定款の定めるところによって、総会に代わる「総代会」を設けることができ、当組合でも組合員全員の同意を得るには組合員数が多く困難なため、「総代会」を設置しています。総代会は信用組合の最高意思決定機関であり、決算、事業活動等の報告が行われるとともに、剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など、信用組合の重要な事項に関する審議、決議をおこないます。

■ 総代の選出方法、任期、定数

総代は、総代会での意思決定が広く組合員の意思を反映し適切に行われるよう、業種別及び地域の代表として組合員の中から総代選挙規約に基づき選挙を行い選出されます。

総代の任期は2年、総代の定数は、定款において130人以上160人以内とされており、令和6年3月31日現在151名であります。

■ 第72期通常総代会の議事概要

令和6年6月19日第72期通常総代会を出版クラブホール 会議室で開催いたしました。当日は、総代151名のうち、出席者130名（うち委任状出席14名・書面議決出席73名）のもと、全議案が原案通り可決・承認されました。

第1号議案 第72期 事業報告・貸借対照表・損益計算書承認の件

第2号議案 第72期 剰余金処分案承認の件

第3号議案 第73期 事業計画及び収支予算案承認の件

第4号議案 第73期 事業年度役員報酬承認の件

第5号議案 組合員除名承認の件

■ 総代名（令和6年3月31日現在）

[] 内は就任回数 10回以上の場合に◇を示しております

(出 版)

株式会社明石書店[5]

株式会社あかね書房[◇]

株式会社秋田書店[2]

株式会社朝倉書店[◇]

株式会社医学書院[◇]

株式会社池田書店[◇]

医歯薬出版株式会社[6]

株式会社岩崎書店[◇]

株式会社オーム社[◇]

海文堂出版株式会社[◇]

株式会社風間書房[◇]

金原出版株式会社[◇]

株式会社河出書房新社[◇]

共立出版株式会社[◇]

株式会社金の星社[4]

株式会社勁草書房[3]

株式会社芸術新聞社[1]

株式会社建帛社[8]

株式会社恒星社厚生閣[◇]

株式会社講談社[2]

株式会社光文社[1]

株式会社弘文堂[◇]

株式会社小峰書店[◇]

株式会社コロナ社[◇]

株式会社彩流社[2]

株式会社サンクチュアリパブリッシング[2]

株式会社實業之日本社[2]

株式会社清水書院[◇]

株式会社自由国民社[◇]

株式会社集英社[◇]

株式会社主婦と生活社[◇]

株式会社裳華房[◇]

株式会社小学館[2]

株式会社彰國社[◇]

株式会社少年画報社[7]

株式会社晶文社[3]

株式会社新星出版社[◇]

株式会社新文化通信社[1]

株式会社誠文堂新光社[◇]

株式会社税務経理協会[6]

株式会社創元社[4]

株式会社大学書林[2]

株式会社大修館書店[◇]

株式会社大日本絵画[◇]

株式会社大和書房[3]

株式会社筑摩書房[◇]

株式会社中央経済社ホールディングス[◇]

株式会社電気書院[1]

一般社団法人東京大学出版会[2]

株式会社塔文社[◇]

株式会社ドレミ楽譜出版社[◇]

株式会社南江堂[◇]

株式会社日本醫事新報社[2]

株式会社日本ヴォーグ社[2]

一般社団法人農山漁村文化協会[◇]

株式会社白水社[◇]

株式会社白桃書房[◇]

株式会社博文館新社[◇]

株式会社原書房[6]

株式会社福音館書店[2]

株式会社富士経済マネージメント[9]

株式会社双葉社[3]

フォレスト出版株式会社[1]

株式会社ブティック社[◇]

株式会社平凡社[4]

有限会社ベレ出版[2]

株式会社メイツユニバーサルコンテツ[3]

株式会社山川出版社[8]

株式会社有斐閣[◇]

株式会社養賢堂[9]

理工図書株式会社[3]

株式会社WAVE出版[5]

(印 刷)

株式会社アドピア[4]

池田印刷株式会社[2]

今家印刷株式会社[3]

株式会社ウエマツ[2]

株式会社欧友社[1]

河和田屋印刷株式会社[◇]

株式会社久栄社[3]

株式会社旭洋社[◇]

倉敷印刷株式会社[5]

グリーンフォーム株式会社[9]

弘和印刷株式会社[2]

株式会社三協[1]

三美印刷株式会社[2]

三報社印刷株式会社[3]

株式会社眞興社[1]

新灯印刷株式会社[4]

壯光舎印刷株式会社[3]

株式会社ソウゾン・ドットコム[1]

株式会社太平印刷社[2]

滝澤新聞印刷株式会社[◇]

中央精版印刷株式会社[3]

千代田オフセット株式会社[◇]

有限会社中村印刷所[3]

株式会社日精ピーアール[9]

萩原印刷株式会社[◇]

株式会社文化カラー印刷[◇]

文唱堂印刷株式会社[4]

株式会社プライズコミュニケーション[4]

松川印刷株式会社[◇]

(製 本)

有限会社池田製本所[◇]
 梶田製本株式会社[2]
 加藤製本株式会社[3]
 共同製本株式会社[◇]
 株式会社國寶社[6]
 株式会社コバヤシ[3]
 株式会社松岳社[◇]
 鈴木製本有限会社[4]
 大和製本株式会社[◇]
 株式会社田中紙工[3]
 有限会社長光堂製本所[4]
 株式会社常川製本[◇]
 株式会社難波製本[3]
 株式会社博勝堂[7]
 株式会社博伸社[8]
 藤田製本株式会社[◇]
 株式会社ブロケード[1]
 株式会社菱輪製本工所[◇]
 和光堂株式会社[4]

(製 版)

株式会社東京ニュース[2]
 東京平版株式会社[1]
 株式会社日伸ライトカラー[8]
 株式会社ローヤル企画[5]

(取 次)

株式会社鍬谷書店[◇]
 株式会社地方・小出版流通センター[◇]
 株式会社西村書店[◇]
 日本キリスト教書販売株式会社[9]

(書 店)

株式会社大地屋書店[◇]
 株式会社教文館[◇]
 有限会社広文館書店[1]
 株式会社埼玉屋書店[◇]
 株式会社真光書店[2]
 大盛堂商事株式会社[5]
 株式会社東京堂[◇]
 株式会社虎ノ門書房[◇]
 株式会社八木書店ホールディングス[3]
 有限会社矢崎書店[◇]

(紙 業)

株式会社市瀬[1]
 柏原紙商事株式会社[6]
 株式会社竹尾[◇]
 中庄株式会社[1]

(そ の 他)

株式会社キタザワ[3]
 株式会社光和コンピューター[2]
 清水製作株式会社[◇]
 有限会社戸田商事[2]
 株式会社鳥新[◇]
 箱豊製函株式会社[5]
 株式会社McKenzie Media Japan[1]
 神保町一丁目町会[5]
 文化産業信用組合[4]

総計 151 名

■ 業種別・各区分総代数一覧

業種 区分	出 版	印 刷	製 本	製 版	書 店	取 次	紙 業	その他の 業種	合 計
千代田区	28	4		2	3		2	5	44
文京区	19	2	2						23
新宿区	10	4	3	1		2			20
中央区	3	2	1		1		2		9
板橋区			5		1			1	7
港区	2	1	2		1			2	8
江東区		3	1						4
北区		1	1			1			3
荒川区	1	3			1				5
台東区	3			1					4
豊島区	2	1			1				4
渋谷区	1	1			1				3
墨田区		1						1	2
江戸川区						1			1
品川区		2							2
中野区	1								1
足立区		1							1
練馬区	1								1
都内他	1		1		1				3
埼玉県		3	3						6
合計	72	29	19	4	10	4	4	9	151

法令等遵守体制

法令等遵守体制の維持・向上は、当組合の最重要経営課題であり、出版及びその関連産業、地域における協同組織金融機関としてコンプライアンス・マニュアルを制定し、経営の健全性・業務の適切性の確保に努めています。

当組合では、コンプライアンス委員会、常勤役員会でコンプライアンス・プログラム（年度計画）を策定し、理事会に報告のうえ、部門各部署にコンプライアンス・オフィサーを配置して実践に努めています。

■ 個人情報保護宣言

当組合では、個人情報保護の重要性に鑑み、「個人情報の保護に関する法律」等の関係法令等を遵守して、お客様の情報を厳格に管理し、お客様の希望に沿って取り扱うとともに、その正確性・機密の保持に努めることを宣言しています。

■ 反社会的勢力、マネーローンダリング・テロ資金供与・拡散金融に対する取組み

当組合は、業域信用組合として社会的責任と公共的使命に鑑みて、「反社会的勢力対応規程」等を定め、社会の秩序や安全に脅威を与え健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断しています。反社会的勢力からの不当な要求に対しても確固たる態度で対応するなど、反社会的勢力への対応に取組んでいます。さらに、「マネーローンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策につきましても、「マネーローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」に基づく態勢を整備し、アクションプログラム（実践計画）に沿って様々な取組みを行っています。

■ マイナンバー制度

当組合との取引にあたって、税務署への届け出書類等にお客様の個人番号・法人番号を記載する取引がございます。法令に基づきご提示いただく個人番号・法人番号は、番号法等の法律に従い、厳格に管理し、お取扱いさせていただいている。

苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

■ 苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する苦情等は、営業企画推進部または下記の窓口にお申し出ください。

相談窓口 総務部 03-3292-2711(代表)

受付日 月曜日～金曜日(土日、祝日及び組合の休業日は除く)

受付時間 午前9時～午後4時

なお、苦情等対応手続きについては、店頭掲示のポスターまたは当組合のホームページをご覧ください。

<https://www.bunka-shinyo.co.jp>

■ 紛争解決措置

弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご相談を希望されるお客様は、当組合の相談窓口またはしんくみ相談所にお申し出ください。

一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所
受付日 月曜日～金曜日(土日、祝日及び協会の休業日は除く)
受付時間 午前9時～午後5時
電話 03-3567-2456
住所 〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-5(全国信用組合会館内)

また、お客様から直接各弁護士会にお申し出いた
だくことも可能です。弁護士会の仲裁センター等は、
東京都以外の各地のお客様もご利用いただけます。

東京弁護士会 紛争解決センター(電話 03-3581-0031)
第一東京弁護士会 仲裁センター(電話 03-3595-8588)
第二東京弁護士会 仲裁センター(電話 03-3581-2249)

仲裁センター等では、東京都以外の地域の方々からの申立てについて、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続きを進める方法もあります。

①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に移管する。

②現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決にあたる。

※移管調停、現地調停は、全国の弁護士会で実施しているものではありませんのでご注意ください。具体的な内容は、仲裁センター等にご照会ください。

リスク管理体制

金融自由化、国際化等の進展や情報技術の発達により、金融機関を取り巻く環境は大きく変化しております。私ども信用組合は、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク等様々なリスクに直面しています。当組合では、お客様が安心してお取引いただけますように、このような業務に内在する各種リスク管理を強化してまいりました。理事会が「統合的リスク管理方針」「統合的リスク管理規程」を制定し、リスクの評価及びモニタリング並びにリスク削減計画に関する重要事項を決定し、常勤役員会が多岐にわたるリスクを統括管理する態勢としております。さらにリスク管理規程を制定し、各種リスクを的確に把握・分析し、リスク毎の管理を厳正に行うために担当部署、役割を定め、リスク管理体制の充実に努めております。

■ 信用リスク管理について

「信用リスク」とは、お客様の財務状態の悪化等により、貸出金の元金や利息の回収が、減少あるいは消滅することにより損失を被るリスクをいいます。

当組合では、貸出審査部門と営業推進部門とをそれぞれ独立させ、融資審査に係る諸規程に従い態勢を整備しております。また、融資研修を実施して人材を育成し、お客様の相談に応じられる体制の強化を進めています。

■ 市場リスク管理について

「市場リスク」とは、金利、為替、株価等様々な市場リスク・ファクターが変動することにより、資産、負債の価値あるいは資産、負債から生じる収益が変動し損害を被るリスクをいいます。

当組合では、毎月リスク状況をモニタリングして、常勤役員会に報告する態勢としております。

■ 流動性リスク管理について

「流動性リスク」とは、市場の混乱等によって通常より著しく不利な条件で取引を行わざるを得ない状況により、損失を被る「市場流動性リスク」と、必要な資金の確保ができなかつたり、通常より著しく高い金利で資金調達をせざるを得ない状況により損失を被る「資金繰りリスク」とがあります。

当組合では、常に関連情報の収集に努めるとともに、全国信用協同組合連合会への預け金等資金の効率的運用を行い、必要な流動性を確保する態勢をとっています。

■ オペレーショナル・リスク管理について

「オペレーショナル・リスク」とは、事務処理、コンピュータシステム、役職員の行為等が不適切であること、また、外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。

当組合では、事務水準の向上や業務運営の適正化を図り、また、コンピュータの不正利用、データや情報の流出の防止を徹底するために、職員の事務研修、部門各部署の自主検査、内部監査室による内部監査を定期的に実施しています。

「経営者保証ガイドライン」への対応について

当組合では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客様からお借り入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応する態勢を整備しています。経営者保証の必要性については、お客様との丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。また、どのような改善を図れば経営者保証の解除の可能性が高まるかなどを具体的に説明し、経営改善支援を行っています。

■ 「経営者保証に関するガイドライン」の取り組み状況

令和5年度において、「新規に無保証で融資した件数」は52件（前年度29件）、「新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合」は21.94%（前年度7.88%）となっております。

経理・経営内容

●貸借対照表

(単位:千円)

科目	令和4年度末	令和5年度末
(資産の部)		
現金	308,972	276,963
預け金	8,598,713	9,264,870
買入手形	—	—
コールローン	—	—
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
金銭の信託	—	—
商品有価証券	—	—
有価証券	4,040,580	4,262,496
貸出金	21,053,485	19,989,341
(うち金融機関貸付金)	0	0
外國為替	—	—
その他資産	384,856	409,217
有形固定資産	934,512	918,631
無形固定資産	5,239	4,140
繰延税金資産	2,918	4,242
再評価に係る繰延税金資産	—	—
債務保証見返	—	—
貸倒引当金	▲ 266,026	▲ 301,421
(うち個別貸倒引当金)	▲ 142,014	▲ 147,154
資産の部合計	35,063,252	34,828,481
(負債の部)		
預金積金	33,034,884	32,831,461
譲渡性預金	—	—
借用金	—	—
売渡手形	—	—
コールマネー	—	—
売現先勘定	—	—
債券貸借取引受入担保金	—	—
コマーシャル・ペーパー	—	—
外國為替	—	—
その他負債	173,284	151,850
代理業務勘定	—	—
賞与引当金	12,026	13,113
役員賞与引当金	—	—
退職給付引当金	22,309	14,954
役員退職慰労引当金	38,255	39,752
偶発損失引当金	8,290	2,042
特別法上の引当金	—	—
繰延税金負債	—	—
再評価に係る繰延税金負債	—	—
債務保証	—	—
負債の部合計	33,289,051	33,053,175
(純資産の部)		
出資金	1,065,894	1,045,147
優先出資申込証拠金	—	—
資本剰余金	—	—
利益剰余金	695,126	716,205
自己優先出資	—	—
自己優先出資申込証拠金	—	—
その他有価証券評価差額金	13,180	13,953
繰延ヘッジ損益	—	—
土地再評価差額金	—	—
純資産の部合計	1,774,201	1,775,305
負債及び純資産の部合計	35,063,252	34,828,481

※貸借対照表・損益計算書の注記は別に記載しております。

●損益計算書

(単位:千円)

科目	令和4年度末	令和5年度末
経常収益	531,404	541,794
資金運用収益	442,573	442,329
役務取引等収益	82,243	70,258
その他業務収益	3,389	4,524
その他経常収益	3,198	24,681
経常費用	441,483	494,224
資金調達費用	9,282	9,660
役務取引等費用	3,846	4,243
その他業務費用	7,700	14
経費	391,481	402,087
その他経常費用	29,173	78,218
貸倒引当金繰入額	13,766	35,395
貸出金償却	5,390	36,417
株式等売却損	—	—
株式等償却	—	—
金銭の信託運用損	—	—
その他資産償却	—	—
その他の経常費用	10,016	6,405
経常利益	89,921	47,569
特別利益	—	377
特別損失	—	—
税引前当期純利益	89,921	47,497
法人税・住民税及び事業税	29,017	23,158
法人税等調整額	2,383	▲ 1,623
当期純利益	58,520	26,412
繰越金(当期首残高)	156,320	149,507
目的積立金取崩額	—	—
その他引当金取崩額	—	—
当期末処分剰余金	214,841	175,920

● 剰余金処分計算書

(単位:円)

科目	金額
当期末処分剰余金	175,920,175
これを次のとおり処分いたします。	
利益準備金	60,000,000
出資に対する配当金	5,328,763
計	65,328,763
繰越金(当期末残高)	110,591,412

●財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について

私は当組合の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの第72期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

文化産業信用組合

理事長 牧瀬 充典

●会計監査人による監査の状況について

当信用組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8に規定する「特定信用組合」に該当しておりませんが、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」等の作成につきましては、「シティア公認会計士共同事務所」の会計指導を受けております。

●貸借対照表の注記事項

1 記載金額は、千円単位未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切捨てて表示しております。

2 有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。

3 有形固定資産の減価償却は、平成18年3月期まで定率法（但し、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法）、平成19年3月期以降は定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 10年～38年

動 産 3年～20年

4 無形固定資産の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては当組合内における利用可能期間（5年）に基づいて定額法により償却しております。

5 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（令和2年10月8日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。要管理先・破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業企画推進部が第1次、融資部が第2次、審査部署から独立した自己査定室が第3次査定を実施し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は36,417千円であります。

6 賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支払見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。

7 役員賞与引当金は役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を役員賞与引当金として計上することとなります、計上すべき金額は発生していません。

8 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、全国信用組合連合企業年金基金への移行により増額した退職給付債務（10,807千円）は職員平均残存勤務期間18年による按分額を費用処理しております。

9 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

10 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に基づく負担金の支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。

11 睡眠預金引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。

12 破綻懸念先以下の債権に係る信用保証協会の責任共有制度に基づく負担金の将来における支出に備えるため、過去の負担金実績から算出した将来の負担金支出見込額のうち、正常先及び要注意先債権に係るものと貸倒引当金に1,384千円、破綻懸念先以下の債権に係るものと偶発損失引当金に1,439千円計上しております。

13 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

14 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として出版関連業種及び事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的、純投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、営業推進部門のほか経営管理部門により行われ、また、定期的に経営陣によるローンレビュー等の打ち合わせ会や理事会での審議・報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、経営管理部門において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALM管理規程において、リスク管理手法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。

日常的には経営管理部門において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析によりモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会に報告しております。

(ii) 市場リスクに係る定量的情報

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」であります。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成19年金融庁告示第17号）」において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、「有価証券」のうち債券について、金利以外のすべてのリスク定数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が100BPV上昇したものと想定した場合の時価は、166百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク定数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動額を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整等によって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

15. 金融商品の時価等に関する事項

令和6年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません((注2)参照)。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金（※1）	9,264	9,271	7
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	3,200	3,135	▲ 65
その他有価証券	1,062	1,062	—
(3) 貸出金（※1）	19,989		
貸倒引当金（※2）	▲ 301		
	19,688	20,107	419
金融資産計	33,214	33,575	361
(1) 預金積金（※1）	32,831	32,825	6
金融負債計	32,831	32,825	6

(※1) 預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については第16項から第20項に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

① 6ヶ月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積もりが困難な債権については、その帳簿価額。

② ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿簿価）を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利で割り引いた価額

を時価とみなしております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
関連法人等株式（※1）	500
非上場株式（※1）	6,000
組合出資金（※2）	204,900
合 計	211,400

(※1) 非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和元年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 組合出資金（全信組連出資金等）については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和元年7月4日) 第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

16 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりです。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】			【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】		
(単位：千円)			(単位：千円)		
	貸借対照表 計 上 額	時 価	貸借対照表 計 上 額	時 価	差 額
社 債	300,000	301,510	1,510	500,000	496,040
その他の債券	400,000	413,899	13,899	2,000,000	1,923,581
小 計	700,000	715,409	15,409	2,500,000	2,419,621
			合 計	3,200,000	3,135,030

(注) 時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるものはありません。

(4) その他有価証券

【貸借対照表上計上額が取得原価を超えるもの】			【貸借対照表上計上額が取得原価を超えないもの】		
(単位：千円)			(単位：千円)		
	貸借対照表 計 上 額	取得原価	貸借対照表 計 上 額	取得原価	差 額
株 式	—	—	株 式	6,500	—
社 債	200,690	200,000	社 債	196,920	200,000
その他の債券	591,201	564,228	その他の債券	67,184	72,409
小 計	791,891	764,228	小 計	270,604	278,909
			合 計	1,062,496	1,043,138

(注) 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

17 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

18 当期中に売却したその他有価証券はありません。

19 当期中に保有目的を変更した有価証券はありません。

20 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定は次のとおりであります。

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年未満	5年超10年以内	10年超
債券	200,620	499,360	297,630	200,000
社債	200,620	499,360	297,630	200,000
その他の債券	100,000	700,000	1,100,000	500,000
合 計	300,620	1,199,360	1,397,630	700,000

協同組合による金融事業に関する法律及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次の通りであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付を行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 396,375千円

危険債権額 625,976千円

三月以上延滞債権額 13,821千円

貸出条件緩和債権額 42,778千円

合計額 1,078,950千円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に

陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

21 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面は714,397千円であります。

22 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,809,782千円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取り消し可能なものが1,809,782千円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件がつけられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置を講じております。

23 有形固定資産の減価償却累計額 522,165千円

24 理事及び監事に対する金銭債権と金銭債務はありません。

25 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度額超過額	67,109 (千円)
退職給付引当金損金算入限度額超過額	4,175
役員退任慰労引当金	11,098
賞与引当金限度超過額	3,661
繰延消費税損金算入超過額	480
その他	2,105
繰延税金資産小計	88,630
評価性引当額小計	▲78,983
繰延税金資産合計	9,647

繰延税金負債	
その他の有価証券評価差額金	5,404
繰延税金負債合計	5,404
繰延税金資産の純額	4,242

26 担保に提供している資産は、預け金1,002,520千円及び保証金2,000千円であります。

上記は、公金取扱い、為替取引のために担保提供しております。

27 出資1口当たりの純資産額 169円86銭

損益の状況及び経営諸比率

● 業務粗利益及び業務純益等

(単位：千円)

科 目		令和4年度	令和5年度
資 金	資 金 運 用 収 益	442,573	442,329
	資 金 調 達 費 用	9,282	9,660
	資 金 運 用 収 支	433,291	432,669
役 務	役 務 取 引 等 収 益	82,243	70,258
	役 務 取 引 等 費 用	3,846	4,243
	役 務 取 引 等 収 支	78,397	66,015
そ の 他	そ の 他 業 務 収 益	3,389	4,254
	そ の 他 業 務 費 用	7,700	14
そ の 他	そ の 他 業 務 収 支	▲4,310	4,240
業 務	業 務 粗 利 益	507,377	503,194
業 務	業 務 粗 利 益 率	1.50 %	1.53 %
業 務	業 務 純 益	99,783	70,851
実 質 業 務	業 務 純 益	115,895	101,107
コ ア 業 務	業 務 純 益	123,595	101,107
コ ア 業 務 (投 資 信 託 解 約 損 益 を 除 <)	業 務 純 益	123,595	101,107

- (注) 1. 業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定計平均残高×100
 2. 業務純益＝業務粗利益－経費合計
 3. 実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入金
 4. コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益

● 経費の内訳

(単位：千円)

科 目		令和4年度	令和5年度
人 件 費	報 酬 給 料 手 当	246,212	254,798
	退 職 給 付 費 用	202,233	220,515
	そ の 他	15,304	2,916
		28,673	31,366
物 件 費	事 務 費	127,479	128,372
	固 定 資 産 費	56,739	58,801
	事 業 費	25,032	23,837
	人 事 厚 生 費	8,289	9,296
	減 価 償 却 費	1,945	2,818
	そ の 他	30,334	28,599
税 金		5,137	5,019
経 費 合 計		17,790	18,917
		391,481	402,087

● 役務取引の内訳

(単位：千円)

科 目		令和4年度	令和5年度
役 務 取 引 等 収 益	受 入 為 替 手 数 料	82,243	70,258
	そ の 他 の 受 入 手 数 料	38,675	40,549
	そ の 他 の 受 入 手 数 料	24,668	24,670
	そ の 他 の 役 務 取 引 等 収 益	18,898	5,038
役 務 取 引 等 費 用	支 払 為 替 手 数 料	3,846	4,243
	そ の 他 の 支 払 手 数 料	732	654
	そ の 他 の 支 払 手 数 料	1,255	1,690
	そ の 他 の 役 務 取 引 等 費 用	1,858	1,899

● 受取利息及び支払利息の増減

(単位：千円)

項目	令和4年度	令和5年度
受取利息の増減	▲84	▲243
支払利息の増減	▲16	378

● 主要な経営指標の推移

(単位：千円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経常収益	484,349	491,623	555,453	531,404	541,794
経常利益	33,545	58,687	108,900	89,921	47,569
当期純利益	58,884	35,889	80,002	58,520	26,412
預金積金残高	32,194,785	33,497,204	33,608,011	33,034,884	32,831,461
貸出金残高	18,495,952	21,375,074	20,597,784	21,053,485	19,989,341
有価証券残高	2,872,697	3,566,538	4,065,195	4,040,580	4,262,496
総資産額	34,039,446	36,109,878	36,278,597	35,063,252	34,828,481
純資産額	1,614,817	1,686,620	1,750,134	1,774,201	1,775,305
自己資本比率(単体)	8.22%	8.92%	9.10%	9.16%	9.25%
出資総額	1,095,698	1,096,922	1,077,254	1,065,894	1,045,147
出資総口数	10,956,985□	10,969,225□	10,772,545□	10,658,944□	10,451,475□
出資に対する配当金	5,607	5,482	5,473	5,333	5,328
組合員数	5,775人	5,694人	5,593人	5,539人	5,471人
職員数	31人	30人	30人	29人	31人

(注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。
2. 「自己資本比率(単体)」は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

● 総資産利益率

(単位：%)

区分	令和4年度	令和5年度
総資産経常(当期純)利益率	0.25	0.14
総資産当期純利益率	0.16	0.08

(注) 総資産経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益／総資産(債務保証見返を除く) 平均残高×100

● 総資金利鞘等

(単位：%)

区分	令和4年度	令和5年度
資金運用利率(a)	1.31	1.35
資金調達原価率(b)	1.21	1.29
資金利鞘(a-b)	0.10	0.06

● 預貸率及び預証率

(単位：%)

区分	令和4年度	令和5年度
預貸率	(期末)	63.73
	(期中平均)	62.17
預証率	(期末)	12.23
	(期中平均)	12.69

(注) 1. 預貸率=貸出金÷(預金積金+譲渡性預金)×100
2. 預証率=有価証券÷(預金積金+譲渡性預金)×100
ただし、当組合は譲渡性預金残高はありません。

● 役職員1人当りの預金及び貸出残高

(単位：百万円)

区分	令和4年度	令和5年度
役職員1人当りの預金期末残高	892	820
役職員1人当りの預金期平均残高	879	796
役職員1人当りの貸出金期末残高	569	499
役職員1人当りの貸出金期平均残高	546	490

● 役員の報酬体系

(単位：千円)

区分	当期中の支払額	総会等で定められた報酬限度額
理事	47,747	48,000
監事	1,646	2,000
合計	49,393	50,000

● 資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科目	年 度	平均残高(百万円)	利 息 (百 万 円)	利 回 り (%)
資金運用勘定	4年度	33,428	442	1.31
	5年度	32,697	442	1.35
うち貸出金	4年度	20,229	366	1.81
	5年度	19,632	362	1.84
うち預け金	4年度	9,057	9	0.1
	5年度	8,745	8	0.1
うち有価証券	4年度	4,130	54	1.32
	5年度	4,114	59	1.45
資金調達勘定	4年度	32,826	9	0.02
	5年度	31,913	9	0.03
うち預金積金	4年度	32,535	8	0.02
	5年度	31,876	9	0.02
うち譲渡性預金	4年度	—	—	—
	5年度	—	—	—
うち借用金	4年度	291	—	—
	5年度	—	—	—

(注) 資金運用勘定は「無利息預け金」の平均残高（5年度19.4百万円）を控除して表示しております。

● その他業務収益の内訳

(単位：百万円)

項目	令和4年度	令和5年度
外國為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	—	—
国債等債券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	3	4
その他業務収益合計	3	4

資金の調達

預金の状況

● 預金種目別平均残高

(単位：百万円、%)

種 目	令和4年度		令和5年度	
	金額	構成比	金額	構成比
流動性預金	14,387	44.2	13,834	43.4
定期性預金	18,147	55.8	18,042	56.6
譲渡性預金	—	—	—	—
その他の預金	—	—	—	—
合 計	32,535	100.0	31,876	100.0

● 預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

区 分	令和4年度末		令和5年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
個人	8,493	25.7	8,203	25.0
法人	24,541	74.3	24,628	75.0
一般法人	24,522	74.2	24,579	74.9
金融機関	8	0.0	8	0.0
公金	10	0.0	40	0.1
合 計	33,034	100.0	32,831	100.0

● 定期預金種類別残高

(単位：百万円)

区 分	令和4年度末	令和5年度末
固定金利定期預金	17,224	17,184
変動金利定期預金	0	0
その他の定期預金	2	1
合 計	17,227	17,186

● 財形貯蓄平均残高

前年度と共に取扱いはありません。

資金の運用

貸出の状況

● 貸出金種類別平均残高

(単位：百万円、%)

種 目	令和4年度		令和5年度	
	金額	構成比	金額	構成比
割引手形	453	2.2	481	2.5
手形貸付	2,214	10.9	2,187	11.1
証書貸付	15,464	76.5	14,915	76.0
当座貸越	2,097	10.4	2,048	10.4
合 計	20,229	100.0	19,632	100.0

● 貸出金金利区分別残高

(単位：百万円)

区 分	令和4年度末	令和5年度末
固定金利貸出	13,958	13,403
変動金利貸出	7,095	6,586
合 計	21,053	19,989

● 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位：百万円、%)

区分	令和4年度		令和5年度	
	金額	構成比	金額	構成比
当組合預金積金	1,318(－)	6.3	1,470(－)	7.4
有価証券	508(－)	2.4	377(－)	1.9
不動産	4,197(－)	19.9	4,127(－)	20.6
動産	170(－)	0.8	113(－)	0.6
小計	6,194(－)	29.4	6,088(－)	30.5
信用保証協会・信用保険	6,247(－)	29.7	5,371(－)	26.9
保証	5,766(－)	27.4	5,618(－)	28.1
信用	2,846(－)	13.5	2,911(－)	14.6
合計	21,053(－)	100.0	19,989(－)	100.0

(注) () 内は、債務保証残高を表示しております。

● 貸出金業種別残高・構成比

(単位：百万円、%)

業種別	令和4年度		令和5年度	
	金額	構成比	金額	構成比
情報通信業	10,223	48.6	9,765	48.9
出版	10,223	48.6	9,765	48.9
製造業	5,594	26.6	5,479	27.4
印刷	3,743	17.8	3,602	18.0
製本	1,480	7.0	1,506	7.5
製版	371	1.8	369	1.8
卸売業、小売業	787	3.7	783	3.9
書店	47	0.2	36	0.2
取次	461	2.2	503	2.5
紙業	279	1.3	243	1.2
その他	4,447	21.1	3,961	19.8
小計	21,053	100.0	19,989	100.0
地方公共団体	－	－	－	－
雇用・能力開発機構等	－	－	－	－
合計	21,053	100.0	19,989	100.0

● 消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円、%)

区分	令和4年度末		令和5年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
消費者ローン	62	9.9	58	13.6
住宅ローン	412	90.1	370	86.4
合計	474	100.0	428	100.0

● 貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

区分	令和4年度末		令和5年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
運転資金	18,022	85.6	17,168	85.9
設備資金	3,031	14.4	2,820	14.1
合計	21,053	100.0	19,989	100.0

リスク管理債権

○協金法開示債権（リスク管理債権）及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位：百万円、%)

区分		債権額(A)	担保・保証等(B)	貸倒引当金(C)	保全額(D)=(B)+(C)	保全率(D)/(A)	貸倒引当金引当率(C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和4年度	205	205	—	205	100.00	—
	令和5年度	359	359	—	359	100.00	—
危険債権	令和4年度	380	227	142	369	97.10	92.81
	令和5年度	625	323	147	470	75.20	48.67
要管理債権	令和4年度	43	5	3	9	21.20	9.46
	令和5年度	56	11	3	14	25.00	6.66
三月以上延滞債権	令和4年度	—	—	—	—	—	—
	令和5年度	13	6	—	6	46.15	—
貸出条件緩和債権	令和4年度	43	5	3	9	21.20	9.46
	令和5年度	42	5	3	13	30.95	6.45
不良債権計	令和4年度	629	438	145	583	92.68	75.91
	令和5年度	1,042	693	150	843	80.90	42.97
正常債権	令和4年度	20,423					
	令和5年度	18,956					
合計	令和4年度	21,053					
	令和5年度	19,999					

(注)

- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申し立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従つた債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（1に掲げるものを除く。）です。
- 「要管理債権」とは、「三ヶ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
- 「三ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三ヶ月以上延滞している貸出金（1及び2に掲げるものを除く。）です。
- 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（1、2及び4に掲げるものを除く。）です。
- 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権（1、2及び3に掲げるものを除く。）です。
- 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる合計額です。
- 「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外匯為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）です。
10. 金額は決算後（償却後）の計数です。

○不良債権比率

(単位：%)

令和4年度	2.99
令和5年度	5.21

(金融再生法開示基準ベース)

有価証券の状況

● 有価証券の時価、評価差額等

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	種類	令和4年度			令和5年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	200	200	0	300	301	1
	その他	300	310	10	400	413	13
	小計	500	511	11	700	715	15
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	500	490	▲9	500	496	▲4
	その他	2,100	1,953	▲146	2,000	1,923	▲76
	小計	2,600	2,443	▲156	2,500	2,419	▲80
合計		3,100	2,954	▲145	3,200	3,135	▲64

(注) 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等であります。

(3) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	種類	令和4年度			令和5年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	—	—	—	—	—	—
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	101	100	1	200	200	0
	その他	463	439	23	591	564	26
	小計	564	539	25	791	764	27
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	6	6	0	6	6	—
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	98	100	▲1	196	200	▲3
	その他	271	276	▲5	67	72	▲5
	小計	376	383	▲7	270	278	▲8
合計		940	922	18	1,062	1,043	19

(注) 1. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等であります。

2. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

● 子会社・子法人株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当ありません。

● 市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位：千円)

区分	令和4年度		令和5年度	
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
関連法人等株式	500		500	
非上場株式	6,000		6,000	
組合出資金	204,900		204,900	
合計	211,400		211,400	

(注) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

● 有価証券種類別平均残高

(単位：百万円、%)

区分	令和4年度		令和5年度	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—
社債	817	19.8	973	23.7
株式	6	0.2	6	0.1
外国証券	2,293	55.5	2,468	60.0
その他の証券	1,012	24.5	666	16.2
合計	4,130	100.0	4,114	100.0

(注)当組合は、売買目的有価証券及び商品有価証券を保有しておりません。

● 有価証券種類別残存期間別残高

(単位：百万円)

区分		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの
国債	令和4年度末	—	—	—	—	—
	令和5年度末	—	—	—	—	—
地方債	令和4年度末	—	—	—	—	—
	令和5年度末	—	—	—	—	—
社債	令和4年度末	—	501	198	200	—
	令和5年度末	200	499	297	200	—
株式	令和4年度末	—	—	—	—	6
	令和5年度末	—	—	—	—	6
外国証券	令和4年度末	199	400	1,300	500	—
	令和5年度末	—	700	1,100	500	—
その他の証券	令和4年度末	—	100	—	100	534
	令和5年度末	100	—	—	—	658
合計	令和4年度末	199	1,001	1,498	800	541
	令和5年度末	300	1,199	1,397	700	664

● 金銭の信託、その他の金銭の信託及びデリバティブ取引

保有しておりません。

為替・その他の状況

● 内国為替取扱実績

(単位：百万円)

区分	令和4年度		令和5年度		
	件数	金額	件数	金額	
送金・振込	他の金融機関向け	6,841	14,101	7,528	12,984
	他の金融機関から	35,372	13,798	35,793	15,321
代金取立	他の金融機関向け	—	—	—	—
	他の金融機関から	—	—	—	—

● 外国為替取扱高 該当ありません。

● 運用目的、満期保有目的及びその他の金銭の信託 該当ありません。

● 外貨建て資産残高 該当ありません。

● 公共債引受額 該当ありません。

● 公共債窓販実績 該当ありません。

自己資本の充実状況

● 定性的開示事項

1、自己資本調達手段の概況（令和5年度末現在）

当該組合の自己資本は、内部留保及びお客様による普通出資金、一般貸倒引当金で構成されています。

2、自己資本の充実度に関する評価の概要

令和5年度の自己資本比率は9.25%と経営の健全性を保持しております。令和5年度は、事業計画を着実に推進して、さらなる自己資本の充実を図って参ります。

3、信用リスクに関する事項

(1) 信用リスク管理の方針及び手続の概要

貸出金及び有価証券は組合資産の中核ですから、信用リスク管理は、組合資産の健全性を確保するうえで極めて重要であります。当組合は、融資業務を行う際の基本的な判断指針、理念、規範等を明示した「クレジット・ポリシー」を定め、役職員に理解と遵守を促し、リスクの的確な把握と最善な対策を講じることで、信用リスク管理を徹底しています。

信用リスクの評価につきましては、当組合は厳格な自己査定を実施し、大口与信先に対しては定期的状況把握を行い、常勤役員会に報告する態勢を整備しています。また、組合資産を棄損する恐れがある債権については、毎月、理事会に報告しチェックを受けております。

貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「償却・引当基準」に基づき計上しています（具体的な計上方法につきましては、貸借対照表注記をご参照ください）。なお、貸倒引当金繰入額算出にあたっては、清陽監査法人の指導を受けております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下の機関を採用しております。なお、エクスポート・ジャーナーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- ・株式会社 日本格付研究所
- ・株式会社 格付投資情報センター
- ・ムーディーズ・ジャパン株式会社
- ・スタンダード & プアーズ社

4、信用リスク削減手法に関するリスク管理方針及び手続の概要

当組合は、信用リスクを軽減する観点から、融資を行うにあたって、預金・積金、有価証券、不動産等の担保や人的保証、信用保証協会、民間保証会社の保証による保全措置を講じています。ただし、このような措置は、あくまでも補完的措置であり、資金使途、返済原資、財務内容、経営者の資質など、様々な角度から総合的に判断し、過度に担保や保証に依存しないようにしています。担保あるいは保証が必要となる場合は、お客様に十分な説明を行い、ご理解のうえご契約いただいています。また、担保、保証の取扱いについては、「融資業務関連規程」等の事務手続書に基づき、適切な事務取扱及び適正な評価を行っております。

また、与信取引において、お客様が期限の利益を喪失されたときは、当該与信取引の範囲で預金相殺を行うことがあります。

この際は、信用リスク削減方策の一つとして、当組合が定める各種約定書及び事務手続書等に基づき、法的に有効であることを確認のうえ、事前の通知や諸手続きを省略して払戻し充当いたします。

なお、バーゼルⅡで定められている信用リスク削減手法のうち、当組合において適格担保として控除しているものは、自組合正式担保預金・積金のみであります。

5、派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当組合は、該当がありません。

6、証券化エクスポート・ジャーナーに関する事項

当組合は、該当がありません。

7、オペレーション・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーション・リスクは、業務運営上可能な限り回避すべきリスクであります。当組合は、「統合的リスク管理方針」と「統合的リスク管理規程」に基づきリスク管理の区分、リスク管理部署を定め、「リスク管理規程」で「事務リスク・システムリスクに係わる安全基準」を設けてリスクの顕現化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めています。特に事務リスクにつきましては、各部門が一体となり、正確かつ効率的な業務水準を維持、向上を図っております。個人情報保護、商品・サービスの説明態勢の整備、苦情相談窓口におけるご相談・苦情に対する適切な対応につきましても、お客様の保護を第一義として取組んでおります。

(2) オペレーション・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当組合は、基礎的手法を採用しております。

8、出資または株式等エクスポート・ジャーナーに関するリスク管理方針及び手続の概要

当組合は、出資等エクスポート・ジャーナーに関するリスク管理は有価証券運用に係る市場リスク管理と認識しており、「リスク管理規程」に基づき適切なリスク管理に努めています。なお、当組合は、業務運営上の必要性から非上場株式を保有しておりますが、投資目的の出資、株式等エクスポート・ジャーナーは、保有しておりません。

9、金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

当組合は、ALMシステムを採用し、月次単位で計測を行い、常勤役員会、ALM委員会で運用の評価を行う態勢となっています。

(2) 金利リスクの算定手法の概要

開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEに関する事項は以下の通りです。△EVEとは、銀行勘定の金利リスクのうち、金利ショックのに対する経済的価値の減少額として計測され、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。△NIIとは、銀行勘定の金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少として計測されるものであって、開示告示によって定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。

- ・流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期時は0.6年です。
- ・流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は2.5年です。
- ・流動性預金への満期の割当て方法は、金融庁が定める保守的な前提を用いています。
- ・固定金利貸出の期限前償還および定期預金の期限前解約は、金融庁が定める保守的な前提を用いています。
- ・銀行勘定の金利リスクの算出に当たり、割引金利にスプレッドを考慮していません。
- ・内部モデルは使用していません。

● 定量的開示事項

1、自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

項目	令和4年度	経過措置による 不算入額	令和5年度	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	1,756		1,756	
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,066		1,045	
うち、利益剰余金の額	695		716	
うち、外部流出予定額(△)	5		5	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	124		154	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	124		154	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地の再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	1,880		1,910	
コア資本に係る調整項目(2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	4	—	2	—
うち、のれんに係るものとの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	4	—	2	—
繰延税金資産(一時差異に係るもの除去)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額(口)	4		2	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(口))(ハ)	1,876		1,907	

項目	令和4年度	経過措置による 不算入額	令和5年度	経過措置による 不算入額
リスクアセット等(3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	19,545		19,670	
うち、経過措置によりリスクアセットの額に算入される額の合計額	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポートジャー	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	922		940	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額(二)	20,467		20,611	
自己資本比率				
自己資本比率((八) / (二))	9.16%		9.25%	

(注)自己資本の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適當であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	令和4年度		令和5年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	19,545	782	19,670	786
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	18,851	754	18,733	749
(i) ソブリン向け	846	34	830	33
(ii) 金融機関向け	2,783	111	2,956	118
(iii) 法人向け	12,620	505	12,396	495
(iv) 中小企業等・個人向け	485	19	352	14
(v) 抵当権付住宅ローン	121	5	109	4
(vi) 不動産取得等事業向け	—	—	—	—
(vii) 三ヶ月以上延滞	68	3	133	5
(viii) 出資等	—	—	—	—
出資等のエクスポージャー	—	—	—	—
重要な出資のエクspoージャー	—	—	—	—
(ix) 他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等その他外部TLAC関連手段に該当するもの以外のものに係るエクspoージャー	—	—	—	—
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクspoージャー	231	9	226	9
(xi) その他	1,696	68	1,728	69
②証券化エクspoージャー	—	—	—	—
③リスクウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャー	694	28	936	37
ルック・スルー方式	694	28	936	37
マンデート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスクアセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクspoージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦中央清算期間関連エクspoージャー	—	—	—	—
□ オペレーションル・リスク	922	37	940	37
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+□)	20,467	819	20,611	824

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%

2. 「エクspoージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。
4. 「三ヶ月以上延滞等」とは、元本又は利息が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクspoージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクspoージャーのことです。
5. 「その他」とは、(i)～(x)に区分されないエクspoージャーです。
6. オペレーションル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

$$\text{＜オペレーションル・リスク（基礎的手法）の算定方法＞} \\ \frac{\text{粗利益} (\text{直近3年間のうち正の値の合計額})}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \times 15\% \div 8\%$$

7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

3、リスクウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	令和4年度	令和5年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	347	468
マンデート方式を適用するエクspoージャー	—	—
蓋然性方式（250%）を適用するエクspoージャー	—	—
蓋然性方式（400%）を適用するエクspoージャー	—	—
フォールバック方式（1250%）を適用するエクspoージャー	—	—

4、信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクに関するエクspoージャー及び主な種類別の期末残高（業種別及び残存期間別）

(単位：百万円)

業種区分 期間区分	信用リスクエクspoージャー期末残高										3カ月以上延滞 エクspoージャー
	エクspoージャー区分		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引		4年度		
	4年度	5年度	4年度	5年度	4年度	5年度	4年度	5年度	4年度	5年度	4年度
情報通信業	10,474	9,771	10,474	9,771	—	—	—	—	43	256	
出版	10,474	9,771	10,474	9,771	—	—	—	—	43	256	
製造業	5,510	5,481	5,510	5,481	—	—	—	—	117	69	
印刷	3,746	3,603	3,746	3,603	—	—	—	—	56	9	
製本	1,504	1,507	1,504	1,507	—	—	—	—	60	59	
製版	260	370	260	370	—	—	—	—	—	—	
卸売業、小売業	689	783	689	783	—	—	—	—	—	—	
書店	56	36	56	36	—	—	—	—	—	—	
取次	350	503	350	503	—	—	—	—	—	—	
紙業	281	243	281	243	—	—	—	—	—	—	
その他	7,338	7,559	3,929	3,962	3,408	3,597	—	—	5	94	
小計	24,012	23,596	20,603	19,999	3,408	3,597	—	—	165	419	
地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
業種別合計	24,012	23,596	20,603	19,999	3,408	3,597	—	—	165	419	
1年以内	7,341	8,114	7,341	7,814	—	300	—	—	—	—	
1年超3年以内	2,595	1,977	2,094	1,777	500	200	—	—	—	—	
3年超5年以内	2,872	3,638	2,471	2,639	401	999	—	—	—	—	
5年超7年以内	1,792	4,022	1,491	3,625	301	397	—	—	—	—	
7年超10年以内	6,754	3,203	5,552	2,203	1,202	1,000	—	—	—	—	
10年超	2,648	2,633	1,644	1,933	1,004	700	—	—	—	—	
期間の定めのないもの	6	6	6	6	—	—	—	—	—	—	
残存期間別合計	24,012	23,596	20,603	19,999	3,408	3,597	—	—	165	419	

(注) 1. 当組合は、デリバティブ取引を行っていないため、エクspoージャー区分から「デリバティブ取引」を省略しています。

2. 「3カ月以上延滞エクspoージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクspoージャーです。

3. 中央清算期間関連エクspoージャーは含まれおりません。

4. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しています。

5. 業種区分は業域信用組合としての主要業種別としています。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	期首残高	当期增加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	4年度	107	124	—	107
	5年度	124	154	—	124
個別貸倒引当金	4年度	144	142	—	144
	5年度	142	147	—	142
合計	4年度	252	263	—	252
	5年度	266	301	—	266

(3) 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金								貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高			
	4年度	5年度	4年度	5年度	4年度	5年度	4年度	5年度	4年度	5年度
情報通信業	144	142	142	147	144	142	142	147	5	36
出版	144	142	142	147	144	142	142	147	5	36
製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
印刷	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
製本	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
製版	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
卸売業、小売業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
書店	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
取次	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
紙業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
小計	144	142	142	147	144	142	142	147	5	36
地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
雇用・能力開発機構等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	144	142	142	147	144	142	142	147	5	36

(注) 1. 当組合は、国内の限定された業種エリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

(4) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポートの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポートの額			
	令和4年度		令和5年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0	—	308	—	276
10	—	5,966	—	5,117
20	—	9,406	299	9,874
35	—	345	—	312
50	200	382	399	287
75	—	1,759	—	1,443
100	602	15,189	498	15,282
150	—	1,154	—	1,323
250	—	—	—	—
1250	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	802	34,513	1,197	33,918

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポートの額等は、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

5、信用リスク削減手法が適用されたエクスポート

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポート	1,670	1,708	—	—	—	—	—	—
①ソブリン向け	73	23	—	—	—	—	—	—
②金融機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—
③法人等向け	1,382	1,511	—	—	—	—	—	—
④中小企業等・個人向け	193	154	—	—	—	—	—	—
⑤抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—
⑥不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—	—	—
⑦3ヶ月以上延滞等	—	6	—	—	—	—	—	—
⑧出資等	—	—	—	—	—	—	—	—
出資等のエクスポート	—	—	—	—	—	—	—	—
重要な出資のエクスポート	—	—	—	—	—	—	—	—
⑨その他	22	12	—	—	—	—	—	—

(注) 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

6、派生商品取引及び長期決済期間取引の相手のリスクに関する事項

当組合は、該当がありません。

7、証券化エクスポートナーに関する事項

当組合は、該当がありません。

8、出資等または株式等エクスポートナーに関する事項

(1) 貸借対照表計上額及び時価等

(単位：千円)

区分	令和4年度末		令和5年度末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	173,900	173,900	173,407	173,407
非上場株式等	6,505	6,505	6,505	6,505
合計	180,405	180,405	413,195	413,195

(2) 出資等エクスポートナーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：千円)

区分	令和4年度末	令和5年度末
売却益	—	—
売却損	7,700	—
償却	—	—

(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：千円)

区分	令和4年度末	令和5年度末
評価損益	18,934	19,357

(4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

当組合は、該当がありません。

9、金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

項目番号		銀行勘定の金利リスク (IRRBB)			
		△EVE		△NII	
		令和4年度末	令和5年度末	令和4年度末	令和5年度末
1	上方パラレルシフト	369	320	49	46
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	ステイープ化	207	163		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	80	82		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	369	320	49	46
8	自己資本の額	令和4年度末		令和5年度末	
		1,875		1,907	

(注) 1. 金利リスクの算定方法の概要等は、「定性的な開示方法」の項目に記載しております。

2. 「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号（2019年2月18日）による改正を受け、平成31年3月末から開示しております。また、令和2年3月末から△NIIを開示しております。

金融仲介機能のベンチマーク

「金融仲介機能のベンチマーク」とは

金融庁では、金融機関の経営理念や事業戦略等に掲げている金融仲介の質をさらに高めるために、取組の進捗状況や課題等を自己評価できる多様な指標として、「金融仲介機能のベンチマーク」を公表・策定しました。

当組合は、出版及びその関連産業と地域の皆様にお役に立つ身近な協同組織金融機関として、一層のご信頼をいただける経営を目指し、健全性確保と経営基盤の強化に努めております。このたび、「金融仲介機能のベンチマーク」策定の趣旨を踏まえ、組合の金融仲介機能の発揮に向けた取組み状況について、指標となる主なベンチマークを公表いたします。

(ベンチマークの具体的項目について)

金融庁が策定したベンチマークは、全ての金融機関に活用可能な「共通ベンチマーク」と、各金融機関が自身の事業戦略等を踏まえて選択できる「選択ベンチマーク」で構成され、各金融機関が任意に設定する「独自ベンチマーク」の採用を認める内容となっています。当組合は、出版関連産業の業域信用組合であることから、夫々のベンチマークの定義を踏まえつつ、独自性・専門性が分かりやすいように、当組版ベンチマークを策定、採用しております。

● (共通ベンチマーク) 取引先企業の経営改善や成長力の強化

業域信用組合としての専門性発揮

出版関連産業（出版・印刷・製本・製版・取次・紙業・書店）及び地域に密着した唯一の金融機関として、独自性を発揮して参りました。永年のお取引先が多く、コンサル業務をはじめ、経営サポーターとしてお手伝いをさせていただいております。

- 当組合が融資残高1位の業域企業取引先数（グループベース）推移及び全業域企業取引先数に占める割合推移

	業域企業emain先数	全業域企業数 (融資取引先)	emain先が全業域企業取引先数 に占める割合
令和4年3月	85先	299先	28.4%
令和5年3月	89先	290先	30.7%
令和6年3月	87先	275先	31.6%

◇営業エリアにおける事業所数（業域先）は、移転や廃業等から減少傾向にあることから、当組業域先のお取引先数も減少しております。一方で、業域先マーケットに占める当組合の取引シェアからは、開拓余地が十分残されております。また、全業域企業（融資取引先）の内、31.6%のお客様が当組をメイン行としてご利用いただいております。

- 業域企業のうち貸付条件変更先及び（または）経営改善計画がある先数のうち、売上高及び（または）営業利益率推移のどちらか一方で進捗状況を区分した先数

業域企業先 条件変更先数	左記のうち 経営改善計画書受領先	条件変更先に係る売上高及び（または）営業利益率推移のどちらか一方で進捗状況を区分した先		
		好調先	順調先	不調先
令和6年3月 32先	12先	13先	14先	2先

◇全業域企業（融資取引先）の内、貸付条件変更による経営改善支援を32先に対して行っており、この中で27先については、業況改善（好調先もしくは順調先）の進捗がみられる状況となっています。今後も、実効性ある経営改善サポートに努めてまいります。
※売上高もしくは営業利益率の対前年比 好調先（120%超）、順調先（80～120%）、不調先（80%未満）に区分

● (共通ベンチマーク) 担保・保証依存の融資姿勢からの転換

事業性評価（企業の実態把握）

お客様との対話を通じ、定量評価と定性評価を的確に行うことによって、お取引先企業の実態把握に努めております。お客様が抱える経営上の問題・課題解決へ向けともにチャレンジしています。

・業域企業に対する融資裏議に先立ち、規程に定める融資事前相談を行った案件のうち、主として定性評価及び当該企業が策定した事業計画に基づき、トップとの面談、工場視察等にウェイトをかけて融資判断を行い、融資実行した先数及び融資額、及び、全与信先数及び融資額に占める割合（単体ベース）

[令和6年3月]

	事業性評価に基づく融資を行っている与信先数及び融資残高	全業域企業数（融資取引先）及び融資残高	左記計数の全与信先数及び当該与信先の融資残高に占める割合
先 数	33先	275先	12.0%
融資残高	32.4億円	154.1億円	20.9%

◇企業の実態把握（事業性評価）に基づいて融資取組している先が33先、残高は32.4億円であります。全業域企業数（融資取引先）に対しての割合は先数ベースで12.0%、残高ベースで20.9%となっております。担保・保証に過度に依存しない融資姿勢を基本スタンスとし、企業特有の定性面を重視、ビジネスモデルや成長性を評価した与信判断を行っております。

● (選択ベンチマーク) 事業性評価に基づく融資等、担保・保証に過度に依存しない融資

・業域企業与信先数 無担保融資先数及び無担保融資額の割合 無保証メイン先の割合

[令和6年3月]

業域先与信先数①	業域企業向け融資残高②	無担保融資先数③	無担保融資残高④	③／①	④／②
275先	154億円	25先	12億円	9.1%	8.0%
業域企業メイン先数①		無保証メイン先数②		②／①	
87先		15先		17.2%	

◇担保・保証に過度に依存しない融資姿勢を基本スタンスとする中、全業域企業数（融資取引先）275先のうち25先、残高ベースでは154億円のうち12億円が無担保融資の取扱いとなっています。また、当組をメイン行とするお取引先87先のうち、15先が無保証扱いであります。

● (選択ベンチマーク) 業域へのコミットメント・業域企業とのリレーション

営業態勢の整備

出版関連産業マーケットに占める当組合の取引シェアからみると、市場開拓の余地が十分あることから、取引先数の増加を最重点活動項目に掲げています。また、業域先の営業エリアを平成28年8月より埼玉県一円まで拡大させており、一層前広な営業活動を展開しております。

・渉外担当者一人当たりの企業取引先数推移

令和4年3月	令和5年3月	令和6年3月
135先	143先	136先

◇渉外担当者一人当たりの取引先数は令和6年3月時点で136先となっております。お客様へのきめ細かい対応、質の高いサービスを維持しながら、取引シェアの拡大を目指して参ります。

主要な事業の内容

○ 店舗のご案内

営業企画推進部門

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町1-101

Tel 03-3292-8281(代) Fax 03-3292-8202

経営企画管理部門

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町1-101

Tel 03-3292-2711(代) Fax 03-3292-2710

Eメール bunshin-soumu@nifty.com

HP <https://www.bunka-shinyo.co.jp>

○ 業務のご案内

預金業務

預金の種類		お預入れ期間	お預入金額	内容と特色
総合口座		出し入れ自由	1円以上	貯める、受取る、支払う、借りるの4つの機能を1冊にまとめた暮らしに役立つ通帳です。更に自動融資をセットした預金です。
当座預金		お出し入れ自由	1円以上	ご事業のお取引に、小切手、手形がご利用いただける便利な預金です。
普通預金		お出し入れ自由	1円以上	給与、年金のお受取、公共料金の自動支払など家計簿代わりに使える便利な預金です。
通知預金		7日以上	1万円以上	まとまった資金の短期運用に適しています。
納税準備預金	入金は自由 払戻は納税時に		1円以上	納税に備える預金です。
スーパー積金		1~5年	1,000円以上	事業や個人の目的に備え、ご希望の契約額と期間を定めて、毎月一定額を無理なく、着実に積み立てる預金です。
定期預金	スーパー定期	1ヶ月以上~5年以内	1,000円以上 300万円未満	まとまった資金を市場金利情勢に合わせて運用、お預入れ時の利率は満期日まで変わりません。金利は毎週店頭に表示しています。
			300万円以上 1,000万円未満	
	大口定期	1ヶ月以上~5年以内	1,000万円以上	一番お得な高利回りの預金です。金利は契約時に市場実勢に合わせたご納得いただける金利を適用します。
	変動金利定期	2年・3年	1,000円以上	6ヶ月ごとに市場金利に合わせ、金利が変動します。
	期日指定定期	3年	1,000円以上 300万円未満	1年複利の有利な預金です。お預入れから1年経過後は、満期日を指定して払戻すことが出来ます。
財形預金	一般財形3年以上		1,000円以上	給与やボーナスから天引きで積立ができる預金です。一般財形(使い道自由)、住宅財形(マイホーム資金を目的)があります。
	住宅財形5年以上			

融資業務

手形割引	一般商業手形割引です。
手形貸付	運転資金など短期のご融資です。
証書貸付	設備・長期運転資金など長期のご融資です。
当座貸越	限度を定め自由にご利用いただけます。
カードローン	個人向けで、お使い道自由で便利なローンです。
地方行政制度融資	都・区の低利な制度融資です。

特別区融資制度 千代田区、中央区、新宿区、文京区、墨田区、江東区、板橋区、豊島区、北区、荒川区の商工融資を取り扱っています。

〈ローン商品〉

ぶんしんビジネスローン	長年、出版業界でお仕事をされている中小企業・個人事業主の皆様を対象とした事業資金の融資商品です。
ぶんしんライフサイクルローン	業界先勤務者及び当組合の地区内に居住または勤務している方のライフサイクル支援です。
ぶんしんの新住宅ローン	ぶんしんとのお取引内容に応じてお得な優遇金利が適用される住宅ローンです。

〈しんくみ保証提携ローン〉

ぶんしんフリーローン 「チヨイス」	お使い道自由な個人のお客様向けの融資商品です。
ぶんしん多目的ローン	ぶんしん多目的ローンは、自動車購入・教育資金・リフォーム関連、またはその他で資金用途が明確なご融資がひとつの商品となったものです。

〈代理貸付〉

全国信用協同組合連合会	左記の金融機関に係る業務の窓口として、ご希望の資金に応じた融資の取扱いを行なっております。
日本政策金融公庫	
商工組合中央金庫	

サービス業務

内国為替業務

内国為替の取扱時間拡大により、他の金融機関から当組合口座へのお振込みは、24時間365日当日入金となります。また、当組合口座から他金融機関へのお振込みについては、以下の時間帯受付（当座預金は15時までの受付）により、当日入金となります。

	窓口	ATM	ぶんしんビジネスネットバンキング
平日	9:00~14:00	9:00~19:00 (出版クラブビルATMは9:30~19:00)	0:00~24:00
土日・祝日	お取り扱いできません	お取り扱いできません	0:00~24:00

※振込先の金融機関によっては、当日振り込みできない場合があります。

※当座預金宛への振込は15時までの受付分が当日入金となります。

収納代理業務

出版健康保険組合、出版企業年金基金、全国印刷工業健康保険組合、印刷メディア企業年金基金、東京製本健康保険組合等の組合費、掛け金等の収納代理業務を行っています。

資金庫

窓口にて取扱いをしています。

でんさいネット

資金決済手段として、手形同様に、「でんさい（電子記録債権）」を用いた資金決済・割引・譲渡などがご利用いただけます。

インターネットバンキング

法人・個人事業主向けサービスとして、インターネットバンキングをご利用いただけます。残高確認、入出金照会、お振込み等のお手続きがご来店いただかずにお24時間ご利用可能です。フルサービス（総合振込・給与振込対応型 月額4,400円）とベーシックサービス（都度振込限定型 月額2,200円）をご用意しております。

● 手数料一覧表 (令和6年4月1日現在)

単位：円 (消費税込み)

内 容		基 準	料 金	
振込手数料	他金融機関宛	5万円未満1件に付 5万円以上1件に付	660 880	
	自信用組合本支店間	5万円未満1件に付 5万円以上1件に付	0 0	
送金手数料	電信扱(電報による)	1件に付	880	
	普通扱(送金小切手)	1件に付	660	
支払場所別 代金取立手数料 (手形割引も含む)	電子交換所 (小切手を除く)	1通に付	660	
	個別取立 (電子交換所不参加)	1通に付	1,100	
その他為替	送金・振込の組戻料	1件に付	660	
	取立手形組戻手数料	1通に付	990	
	取立手形店頭呈示料	1通に付	990 900円を超える場合は その金額×1.10+実費	
	不渡手形返却料	1通に付	990	
その他業務手数料	小切手用紙	1冊 (50枚) 1枚	990 110	
	手形用紙	1冊 (50枚) 1枚	1,320 220	
	マル専手形用紙	1枚	550	
	預金小切手作成	1枚	660	
	預金証書・通帳再発行	1枚	1,100	
	残高証明書作成	1枚 書式外 1枚 都度発行 1枚 定期発行	1,100 660 330	
	取引履歴作成	1口座1ヶ月に付	110	
	住宅ローン証書貸付一部繰上償還	1件	5,500	
	証書貸付	3年以内	5,500	
	全額繰上償還	3年超5年以内	4,400	
	貸付日より	5年超7年以内	3,300	
		7年超	無料	
	証書貸付全般	一部繰上償還及び約定日・期限・ 弁済方法等条件変更	5,500	
	確定日付取得(除火災保険質権設定)	1件	770	
	株式払込	新株又は増資発行額に対し 受付票発行の場合1通に付	(4.5/1,000)+消費税 110	
	貸金庫賃料	年間	13,200	
	組合内他顧客への自振		無料	
	不動産担保設定	(根) 抵当権の設定	1件 55,000	
		(根) 抵当権の変更	1件 33,000	
		(根) 抵当権の抹消	1件 11,000	
両替手数料 金種指定払戻 (紙幣、硬貨の数量はお持込、お持帰りのいずれか該当する場合をいいます)	組合員の皆様		1枚～50枚 51枚～500枚 501枚以上 (以降500枚毎に)	無料 550 550 (550円を加算)
	非組合員の皆様		1枚～10枚 11枚～500枚 501枚以上 (以降500枚毎に)	無料 550 550 (550円を加算)

(注) 実費とは、交通費、日当及びその他諸経費をいいます。

当組合のあゆみ（沿革）

- 昭和 27年 11月 8日 東京出版信用組合として開業 初代組合長に寺澤音一就任
- 昭和 31年 5月 8日 本店を千代田区神田神保町1丁目に新築
- 昭和 33年 4月 7日 2代目組合長に下出源七就任
- 昭和 35年 2月 8日 江戸川支店を開設
- 昭和 38年 7月 8日 京橋支店を開設
- 昭和 39年 6月 1日 組合名称変更「文化産業信用組合」となる
- 昭和 41年 4月 8日 文京支店を開設
- 昭和 43年 6月 8日 板橋支店を開設
- 昭和 44年 3月 31日 預金量50億円突破
- 昭和 49年 5月 23日 3代目理事長に小川誠一郎就任
- 昭和 49年 7月 31日 預金量100億円突破
- 昭和 52年 5月 18日 4代目理事長に竹尾栄一就任
- 昭和 52年 5月 24日 5代目理事長に和田欣之介就任
- 昭和 53年 11月 30日 預金量150億円突破
- 昭和 60年 10月 8日 港支店を開設
- 昭和 61年 12月 31日 預金量200億円突破
- 昭和 63年 10月 24日 全国信用組合大会にて優良信用組合として表彰される
- 平成 1年 9月 30日 預金量250億円突破
- 平成 3年 5月 22日 6代目理事長に長坂一雄就任
- 平成 6年 3月 31日 預金量300億円突破
- 平成 8年 10月 25日 全国信用組合大会にて優良信用組合として表彰される
- 平成 9年 5月 26日 7代目理事長に渡邊隆男就任
- 平成 11年 6月 25日 8代目理事長に大谷健美就任
- 平成 11年 11月 17日 東京都労働経済局長より都政への協力に対し表彰される
- 平成 12年 3月 31日 預金量350億円突破
- 平成 14年 1月 15日 京橋支店を本店に統合のうえ廃店
- 平成 14年 2月 8日 新本店竣工
- 平成 14年 11月 8日 創立50周年
- 平成 17年 6月 22日 9代目理事長に白鳥義胤就任
- 平成 19年 12月 17日 港支店を本店に統合のうえ廃店
- 平成 20年 3月 1日 10代目理事長に下山務就任
- 平成 24年 2月 22日 11代目理事長に大谷健美就任
- 平成 24年 10月 9日 江戸川支店と文京支店を本店に統合のうえ廃店
- 平成 24年 11月 22日 創立60周年記念パーティ開催
- 平成 27年 4月 29日 理事長 大谷健美が春の叙勲にて「旭日単光章」受章
- 平成 27年 6月 24日 12代目理事長に秋元康男就任
- 令和 1年 11月 8日 板橋支店を本店に統合して廃店
- 令和 3年 6月 23日 13代目理事長に牧瀬充典就任
- 令和 4年 11月 3日 相談役 秋元康男が秋の叙勲にて「旭日単光章」受章
- 令和 4年 11月 8日 創立70周年

トピックス



当組合は、お陰様をもちまして創立70周年を迎え、記念キャラクターとしてフクロウをモデルした、「ぶんしんくん」を創設しました。組合員の皆様をはじめとする、すべてのステークホルダーの方々に感謝を申し上げ、今後とも業界・地域に根ざした協同組合として邁進してまいります。

トピックス

● 「伴走型コンサルティング」の取組み

様々な経営課題を抱えるお客様へのコンサルティング業務を担当する「顧客支援課」を立ち上げました。

経営改善計画書や資金繰り表の作成支援、事業承継やM&Aに関する経営相談等、お客様の「本業サポート」に関するお手伝いをさせていただきます。中小企業診断士、税理士、弁護士等の専門家とタイアップ、お客様の実情に合わせた的確で一步踏み込んだサポート、伴走型支援となる具体的なアドバイスができる態勢を整えました。事業承継やM&Aに伴い生じる、株式や事業用資産の取得、後継者による新しい取組みのための設備投資など多様な資金調達ニーズにもお応えしております。日本政策金融公庫と「事業承継に関する業務提携・協力の覚書」を締結し、当組合と同公庫が互いにノウハウを活かし協調融資を実行するとともに、東京商工会議所やよろず支援拠点等の公的支援機関への取次・ご紹介も行っております。

〈東京都製本工業組合と「事業承継サポート業務」提携（令和元年6月より）〉

東京都製本工業組合と業務提携し、セミナーでの情報提供やサポート業務のご案内、また機関紙「製本界」への寄稿等を通じて、組合員の方々の個別相談に幅広く対応してまいります。

● 会議室の組合員様のご利用を受付中

神田神保町にある本店ビルの会議室を、組合員様向けに開放しております。中会議室・大会議室と用途に応じてお選びいただき、最大100名まで収容可能です。お取引先はじめ出版関連団体や地元近隣の皆様等、幅広いお客様にご利用いただいております。抜群のロケーション、神田神保町での会議・セミナー・イベント等に、是非当組合会議室をご利用ください。



● お客様本位の業務運営に関する取組方針

当組合は、「出版関連産業のベストパートナー」となることを目指し、「組合員第一」「未来へのチャレンジ」「使命の共有」という3つのバリュー（行動指針）を定めております。今後もより一層お客様の資産形成に相応しい金融商品・サービスを提供し続けるため、以下の通り「お客様本位の業務運営に関する取組方針」を策定いたしました。

この方針を全役職員で共有・実践し、理事会で定期的に検証・見直しをすることによって、これまでの活動を通じて築かれたお客様との信頼関係をさらに高めてまいります。

1. お客様に最適な商品・サービスのご提供

当組合は、投資信託やデリバティブ商品などのお客様に元本割れとなる可能性のあるリスク商品の取扱いは行いません。ご融資にあたっては、お客様に対して金融機関として優越的な地位を利用せず、誠実かつ公正な姿勢で行動するとともに、お客様の立場に立ち、お客様の取引目的（動機）、知識（商品の仕組み、制度）、資産状況などを十分に把握して提案します。また、その他の金融商品・サービスの提供につきましても、お客様自身のニーズにあうよう提案し、販売いたします。

また、各種金融商品・サービスの提供後も安心して取引していただけるよう、お客様からの相談・要望・苦情に誠意をもって迅速に対応し、業務運営の改善に活かします。

2. 手数料等の明確化

お客様にご負担いただく手数料その他の費用については、「手数料一覧表」をホームページや店頭に掲示、また、資料等により具体的に分かりやすくご説明します。

3. 重要な情報の分かりやすい提供

お客様にご提供する金融商品・サービスの特徴、取引条件、必要書類等、ご契約いただくにあたっての重要な情報については、お客様にご理解とご判断をいただけるよう各種資料などを用いて分かりやすく丁寧に説明してまいります。

4. 「お客様本位」を実現するための人材育成

職員が、倫理観を高め法令等を遵守するとともに、商品・サービスについて的確な説明が行えるよう、研修、各種資格取得等を奨励し人材育成に努めます。

職員に対する業績表彰制度が、この基本方針の趣旨にそって運営されるように、適宜、評価の在り方を見直し、適確にフィードバックします。

● 各種補助金・助成金申請サポート

当組合は、経営革新等支援機関として認定を受けており、経営相談はじめ、経営改善計画書や資金繰り表の作成支援の他、専門家紹介等のサポートも行っています。各種補助金・助成金のご案内や申請サポートも、お客様の本業支援の一環としてお手伝いしております。身近な相談相手として是非ご用命ください。また、「事業再構築補助金」や「ものづくり補助金」が支給されるまでの、つなぎ融資(POファイナンス)も取り扱っております。

出版関連産業及び地域の皆様との交流(貢献)の状況について

当組合は、出版及びその関連産業の業域組合として、業界及び地域の組合員の皆様へのご融資や預金の受入れあるいは為替業務等を通じて資金の円滑な供給に努めております。また、このような業務以外にも、組合員、地域あるいは営業店周辺の方々との交流（社会貢献活動）に努めております。

● 本の街・神保町を元氣にする会

私どもの本店がある神田神保町は、本の街として世界にもその名を知られています。多くの出版社が集まり、古書店や新刊本を扱う書店が軒を並べています。また、食の世界でも中華料理店やカレー店の激戦地域でもあります。「本の街・神保町を元氣にする会」は、本の街神保町をさらに活気あふれる街、多くの愛書家、本のファンがもっと集まる街にしようと様々な取組みをしています。私どもも「本の街・神保町を元氣にする会」メンバーとして、様々なイベントに協賛しております。

● 神保町ブックフェスティバル、古本まつり協賛

本店が所在する神保町界隈では、毎年、読書週間に合わせて「神保町ブックフェスティバル」が開催され、本の愛好家が多数訪れます。出版社がテントを並べて新刊本を市価より割り引いて販売するほか、歴史ある神田古本市や、トークショーなどのイベントも行われており、開催日1日あたりおよそ10万人ともいわれる東京の風物詩の一幕となっています。当組合は、出店した出版社等に対する両替業務を行い、本の魅力を伝えるお手伝いをしています。

● 全出版人大会

出版・印刷・製本・製版・書店・取次・紙業が参加して行われる全出版人大会に協賛いたしました。毎年5月に催されるこの大会には、著作者、文部科学省、国会図書館の方々も参加し、出版関連産業に携わる人が多数参加します。

● オープンセミナー

当組合では職員研修を積極的に行っており、業務知識の習得に努めています。研修の中で、お客様から参加のご要望があるテーマについては、どなたでも参加できるオープン形式としています。旬のテーマを取りあげ、各業界の専門講師を招いて開催するセミナーは、情報提供の場として好評を博しています。今後もこの種の研修を適宜行ってまいります。開催の際は、当組合ホームページでお知らせします。

● 「新出版クラブビル」のATMコーナー

出版社や書店が集う神田神保町「本の街」の新たなシンボル「新出版クラブビル」には多くの出版関連団体が入居し、会議室・ホール設備も備えた高機能ビルです。当組合は、新出版クラブビル3階にATMコーナーを設置し、お客様の利便性向上に努めています。

● SNS上に「紹介動画」を掲載

「文化と知識を未来へ継る 時代を記す出版印刷業界の姿」と題して、当組「紹介動画」をSNS(Facebook YouTube Twitter)にアップしています。スマホの登場や電子書籍化など、出版関連業界を取り巻く環境が変化する中、お客様と「共有価値の創造」を目指す文化信用の取組をご紹介しています。[提携 インターネットニュースメディア TIMELINE]





本の香りのする街には 文化信用がある

○代理店・取扱店

全国信用協同組合連合会	出版企業年金基金	千代田区商工融資
株式会社 商工組合中央金庫	全国印刷工業健康保険組合	新宿区商工融資
株式会社 日本政策金融公庫	印刷メディア企業年金基金	中央区商工融資
独立行政法人 勤労者退職金共済機構	東京製本健康保険組合	文京区商工融資
独立行政法人 中小企業基盤整備機構	N.H.K.放送受信料収納	板橋区商工融資
東京都公金収納取扱店	東京電力電気料金収納	江東区商工融資
東京都融資制度	電信電話料金収納	墨田区商工融資
東京信用保証協会	東京都水道料金収納	豊島区商工融資
出版健康保険組合	東京ガス料金収納	北区商工融資
日本銀行歳入復代理店		荒川区商工融資

〔文信〕文化産業信用組合

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町1-101

TEL 03-3292-2711(代)

<https://www.bunka-shinyo.co.jp>

ATMコーナー (平日9:30~19:00 土・日・祝日休止)

出版クラブビル 3階

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町1-32